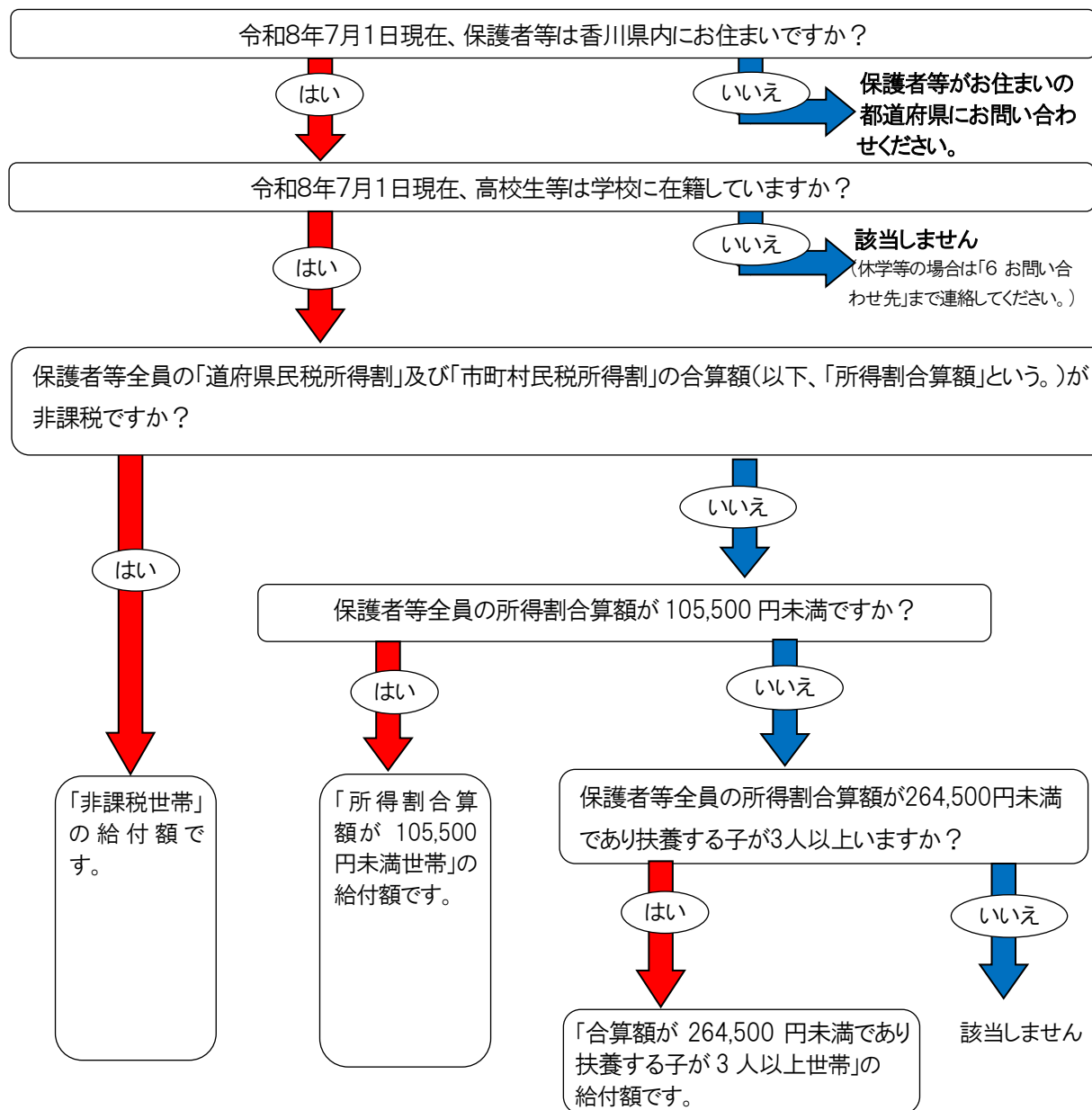


香川県奨学のための給付金対象及び給付額確認シート【専攻科生用】



	新制度		旧制度	
	国公立	私立	国公立	私立
非課税世帯	50,500円	52,100円	50,500円	52,100円
所得割合算額が105,500円未満世帯	16,830円	17,370円	10,100円	10,420円
所得割合算額が264,500円未満であり扶養する子が3人以上世帯	12,630円	13,030円	10,100円	10,420円

【新制度】 日本国内に住所を有する者のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する者。

日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、⑦家族滞在のうち、小学校、中学校及び高校等を卒業した者であって、高校等専攻科の修了後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

【旧制度】 上記①～⑦のいずれも該当しない者。